

令和 7 年
第 10 回山ノ内町定例農業委員会
議 事 錄

令和 7 年 10 月 23 日
山ノ内町農業委員会

令和7年 第10回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和7年10月7日					
3. 開催通知の期日	令和7年10月7日					
4. 招集期日	令和7年10月23日					
5. 招集場所	町文化センター 3階ホール					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 佐藤次雄					
7. 開催時刻	午後 4時00分					
8. 議長氏名	佐藤次雄					
9. 委員出欠席	議席	氏 名	△	議席	氏 名	△
	1	小坂勇二	出	1 2	渡辺輝子	出
	2	富澤博文	欠	1 3	小池俊治	出
	3	関 正秀	出	1 4	小古井英雄	出
	4	湯本幸作	出	1 5	白鳥金次	欠
	5	佐藤和彦	出	1 6	湯本 浩	出
	6	藤浦忠広	出	1 7	小林 貴	出
	7	山口 剛	出	1 8	望月美和子	出
	8	齊藤蝶次郎	出	1 9	山本和幸	出
	9	下田健志	出	2 0	福井敏彦	出
	10	月岡徳一	出	2 1	佐藤次雄	出
	11	栗林和仁	出			
10. 事務局出欠席	事務局長	金井哲也			出	
	係 長	坂口俊明			出	
	書 記	春原哲男			出	
	書 記	市川 凌			出	
	書 記	小林万里奈			出	
	書 記	濱田 茜			出	

11. 報告事項

- 報告第21号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 報告第22号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 報告第23号 農地法施行規則第53条による届出について

12. 提出議案

- 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 農用地利用集積計画（案）の意見聴取について

13. その他

＜開会＞

会長代理 皆さん、大変ご苦労さまです。

ただいまから令和7年第10回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。

本日の欠席者ですが、富澤委員と白鳥委員より欠席との連絡をいただいております。

それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

＜招集者挨拶＞

議長 皆さん、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。特に、リンゴ、ブドウ等、最盛期なのではないかと思います。お疲れさまです。

田んぼのほうは、稻はほとんど刈取り終わりまして、落ち着いてきております。先日新聞を見ましたら、米が、玄米1俵、卸売の値段が1俵で3万8,000円を超えるような値段で掲載されていました。それで、先日コメリへ行って米の値段見ましたら、やっぱり玄米30キロが2万2,000円を超えるような値段でした。いつまでこの値段が続くのか、暴落があるのかなどといろんなことを心配しながら見ているところでございます。

今日もいろいろ審議事項結構ありますので、皆さん、ご協力をよろしくお願ひいたします。

会長代理 ありがとうございました。

それでは、議事の進行を佐藤会長、よろしくお願ひいたします。

＜議事録署名委員の選任＞

議長 それでは、まず4番の議事録署名委員の選任を行います。

今回は、

18番 望月 美和子 委員

3番 関 正秀 委員

です。よろしくお願ひいたします。

＜議事＞

議長 それでは、5番の議事に入ります。

（1）報告第21号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料の1ページをご覧ください。

報告第21号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月は9件です。

1件目、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇他6筆、現況地目が畑、現況面積9,303平米、農地のあっせん希望はございません。

2件目、農地所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、現況面積198平米、農地のあっせん希望がございます。

10ページをご覧ください。

場所につきましては、〇〇〇の南にある農地になります。

1ページに戻ってください。

3件目、農地所有者は○○○○の○○○、相続者は○○○○、対象農地、大字夜間瀬字○○○○○○○○○○○○○、現況地目、畑、現況面積384平米、農地のあっせん希望がございます。

11ページをご覧ください。

場所につきましては、〇〇〇〇の南東にある農地になります。

1ページに戻ってください。

4件目、農地所有者は○○○○の○○○○、相続者は○○○○、対象農地、大字夜間瀬字○○○○○○○○○○他11筆、現況地目、畑、現況面積1万4,238平米、農地のあっせん希望はございません。

5件目、農地所有者は○○○の○○○○○、相続者は○○○○○、対象農地、大字佐野字○○○○○○○他9筆、現況地目、田、現況面積7,359平米、農地のあつせん希望はございません。

6件目、農地所有者は○○○の○○○○、相続者は○○○○、○○○、対象農地、大字寒沢字○○○○○○他3筆、現況地目、畑、現況面積9, 131平米、農地のあっせん希望はございません。

7件目、農地所有者は○○○の○○○○、相続者は○○○○、対象農地、大字夜間瀬字○○○○○○他2筆、現況地目、畑、現況面積2, 216平米、農地のあつせん希望はございません。

8件目、農地所有者は○○の○○○○、相続者は○○○○、対象農地、大字夜間瀬字○○○○○○、現況地目、畑、現況面積1, 121平米、農地のあっせん希望はございません。

9件目、農地所有者は○○○○の○○○、相続者は○○○○、対象農地、大字夜間瀬字○○○○○○○○○他9筆、現況地目、畑、現況面積6,527平米、農地のあっせん希望はございません。

以上 報告します。

議長

ありがとうございます。

ただいまの報告事項につきまして、質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようですので、次に進みます。

(2) 報告第22号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局よりお願いいたします。

事務局

資料2ページをお願いします。

報告第22号 農地法第18条第6項の規定による通知について、今月1件です。1件目、所在地は大字寒沢字○○○○○○○○、現況地目、畠、面積1,205平米、通知人、賃貸人は○の○○○○、賃借人は○○の○○○○、解約に至った理由ですが、賃借人へ所有権移転するためとなっております。

以上、報告します。

議長

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、先に進みます。

(3) 報告第23号 農地法施行規則第53条による届出について、事務局よりお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
ただいまの報告事項につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、次に進みます。
(3) 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料4ページをお願いします。

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について、今月2件です。

1件目、申請人、貸人は○○○○○の○○○○、所有面積、耕作面積ともに6,918平米、家族総数2、稼働人員2、借人は○○○の○○○○、所有面積ゼロ、耕作面積2,000平米、家族総数1、稼働人員1、申請地は、大字夜間瀬字○○○○○○○○○、現況地目、畑、面積1,255平米、契約内容は賃貸借で、価格は全体で2万円となります。理由ですけれども、貸人につきましては高齢のため、借人につきましてはブドウの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を16ページ、公図を17ページに載せております。場所につきましては、○○○○○○○○○○○○から約10メートルほど北東に位置する農地となります。

2件目、申請人、渡人は○○○の○○○、所有面積5,912平米、耕作面積ゼロ、家族総数3、稼働人員ゼロ、受人は○○○○○の○○○○、所有面積、耕作面積ともに1万3,699平米、家族総数3、稼働人員2、申請地は、大字夜間瀬字○○○○○○○○、現況地目、畑、面積が899平米、契約内容は売買で、価格は13万6,000円となります。理由ですけれども、渡人につきましては町外在住のため、受人につきましては、野菜の作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を18ページ、公図を19ページに載せております。場所につきましては、○○○○○○○○○○○○から約324メートルほど北東に位置する農地となります。

以上につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。よろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。

それでは、1番の案件につきまして、補足説明を齊藤委員、お願ひいたします。

齊藤委員 ○○さんは高齢で、病弱です。そして、ブドウを作つておられたのですが、その畑が去年の暮れの豪雪で潰れてしまい、すぐ再開しようとしましたが、断念されたわけです。そこへ、○○さん、○○○○○○○○でホテルをやっているのですが、1か所借りてブドウをやって、いいブドウを作っています。ですから、安心して借りられると思いますので、よろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。
では、この1番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、2番の案件につきまして、小池委員より補足説明をお願ひいたします。

小池委員 ○○さんですが、こちらにいらっしゃらなくて荒廃地になっております。○○○○さんは、近隣の場所でブルーベリー、野菜等を作つておりまして、規模拡大ということで買い替えして野菜を作るということをお伺いしております。眞面目に作つている方なので、お願ひいたします。

議長 ありがとうございます。
2番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
山本委員、お願ひします。

山本委員 すみません。聞き逃したかもしれないのですが、売買価格幾らですか。

事務局 売買価格ですが、13万6,000円です。

山本委員 はい。

議長 ほかに質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
次に進みます。
(3) 議案第23号 農用地利用集積計画(案)の意見聴取について、事務局より説明をお願ひいたします。

事務局 資料5ページをお願いします。
議案第23号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について。
令和7年10月16日付で、農用地利用集積等促進計画(案)についての意見聴取の依頼が山ノ内町長よりありましたので、協議をお願いします。
資料6ページをご覧ください。
今月は、公社を通した売買が2件、貸借につきましては利用権からの再設定が7件の計9件です。
まず、売買の案件から申し上げます。
1件目、所有権の移転を受ける者、○○の○○○○、移転する者、○の○○○○、

移転する農地、大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1,205平米、利用目的はリンゴの作付になります。所有権の移転時期、対価の支払い期限、引渡しの時期につきまして、譲渡者から公社へは令和7年12月22日、公社から譲受者へは令和8年3月16日、対価につきましては18万3,000円となります。2件目、所有権の移転を受ける者、〇〇〇の〇〇〇、移転する者、〇〇〇の〇〇〇、移転する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積960平米、利用目的はブドウの作付になります。所有権の移転時期、対価の支払い期限、引渡しの時期につきまして、譲渡者から公社へは令和7年12月22日、公社から譲受者へは令和8年3月16日、対価につきましては57万6,000円になります。

続きまして、資料7ページをお願いします。

次に、貸借の案件となります。

1件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1, 450平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は10アール当たり1万2, 800円の再設定となります。

6件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇、現況地目、畠、面積1,730平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で2万円の再設定となります。

7件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積670平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定で水稻の作付を予定しています。賃料は全体で1万円の再設定となります。

以上につきまして協議をお願いします。

議長 ありがとうございます。

それでは、6ページ、1番の案件から補足説明をお願いいたしまして、補足説明は湯本委員よりお願いいたします。

湯本（幸）委員 ○○さんの畑ですが、誰かやってくれる人いないかと探していたところ、この○○○○さんの畑がすぐ隣りにあるということで、○○さんに聞いてみたら、隣合せでいいところだから、その畑を買うということで売買になりました。何の問題もないと思いますので、またよろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。

この1番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。（全員挙手）

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

それでは、2番の案件につきまして、月岡委員より補足説明をお願いいたします。本人の案件ですので、退席をいただきます。(関 正秀委員退席)

お願いいいたします。

月岡委員 ○○○さんですが、○○にお住まいになっていまして、高齢でもう管理できないということで、隣でブドウをやっています。○さんが、規模拡大ということでブドウ栽培をしたいということで、公社を通しての売買になりますが、何の問題もないと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議 長 ありがとうございます。

この2番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。(関 正秀委員着席)
関委員、可決ということで採決されました。

次に進みます。

7ページの1番の案件につきまして、下田委員より補足説明をお願いいたします。

下田委員 ○○○○さんですが、現在○○歳で非常に若くしてやっていまして、リンゴ、ブドウを取り組んで真剣にやっておられます。今回の場所につきましても、経営者として再設定ということでありますので、特段問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 ありがとうございます。

1番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

2番、3番、4番、5番の案件につきまして、齊藤委員より補足説明をお願いいたします。

齊藤委員 4番の○○さん以外は高齢で維持ができないということで、○○さんにお願いして酒米を作っていたいしている次第です。○○さんも最初は少し草が多かったのですが、いろいろな機械を入れて、従業員もたくさん来てやっているので、問題ないと思います。

○○さんの場合は、キノコ専門で、今まで耕作だったものを田んぼの管理をお願いしてしていただきいて、いい酒米を作っていますので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。

それでは、2番からいきたいと思います。

2番の件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

3番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

4番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
5番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
引き続きまして、6番の案件につきまして、小古井委員より補足説明をお願いいたします。

小古井委員 ○○○○さんは、もともと実家がその畠を借りたのできれいなのですが、○○○さんが亡くなつてから畠をみんな近所の人に貸しているような状態です。通常の場合、○○さん一人でリンゴをやっていますし、前回までは○○○さんとの契約だったらしいのですが、今度○○君がここでやるという予定ですので、問題ないと思うので、よろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。
この6番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
7番の案件について、望月委員より補足説明をお願いいたします。

望月委員 この○○○○さんは○○○○○○をされていまして、とても田んぼに手が回らないということで、○○さんにお願いして何年もたついらっしゃいます。先日田んぼを見て来ましたが、もう稻刈りも終わられていて、ちゃんと手入れもされているなということを確認しました。再設定でもありますので、よろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。
この7番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。よろしいでしょうか。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
議事につきましては以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございます。

<その他>

会長代理 以上をもちまして、第10回の定例総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 4時33分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員
